

# 2019年度事業報告書

特定非営利活動法人トイボックス

## I 事業期間

2019年4月1日～2020年3月31日

## II 事業の成果

### 【事業方針による成果】

2018年度から組織の再編やNPOのコンセプトの再構築に取り組み、「パブリックな場と仕組みのデザイン」を理念とし、一人ひとりが輝ける社会の実現を長期ビジョンに掲げました。事業部は地域の実情にあわせ、行政や各種団体と密接な連携を取りながら地域課題を解決できる体制へと、段階的なカンパニー制を進めてきました。教育事業も地域活性事業も施設運営事業も、多様な子どもたちひとりひとりが生き生きと成長できる地域社会の創造を目指す方針と定義しました。本年度は組織内部に浸透して来たことで、地域課題の解決手段は違っていても横の連携こそが団体の強みと認識できました。事業部間のシナジー効果は今後さらに発展成長できるものと感じています。

### 【組織運営の成果】

各事業部を繋ぐクラウドグループウェアによる「みえる化」は業務効率が高まるだけでなく、ナレッジの共有・蓄積が格段に上がり、いまや業務推進に欠かせないシステムフローとなっています。本年度最終時期にはコロナ禍による影響も多分にありましたが、リモートワークで即応出来たことも成果といえます。

- 1) 総務・労務管理・経理のシステムにクラウドサービスを導入し、事務作業を各現場の担当者に移管し、本部はネットワークを通じて各現場の作業に対し、中間支援体制でバックオフィスを支えます。
- 2) 昨年度より導入した新しい人事評価制度を更に改善し、個々のスタッフの能力を活かした新しい組織づくり、人材育成を強化のため、外部専門家による全体研修を実施しました。
- 3) コンプライアンス研修を実施し、個人情報保護のための認証、JAPHIC認証を取得しました。

### 【事業の種類】

子ども達・若者達が一人ひとりの特性を活かして活躍できる社会の実現を目指した事業。

- 1) 多様な特性を持つ子どもや若者等への直接的支援に関する事業を実施します。  
(定款第5条(1),(2),(3),(6),(7),(10),(11)に規定する事業)
- 2) 社会的課題の解決や地域の活性化に取り組む人たちの支援につながる、活動の機会や場づくりに関する事業。  
(定款第5条(3),(4),(5),(7),(8),(9),(10),(11),(12)に規定する事業)

## III 事業の実施状況

### 1 特定非営利活動に係る事業

- (1) (事業名) 本部事業部(企画開発部および就労支援部)  
(内容) 地域ごとの事業部の活動を支援するとともに、市民活動のプラットフォームとなる「場所づくり」の提案と実現、中学校学区などのコミュニティ単位での活動の支援、人材活用の事業、障がい者就労支援に関わる事業などを実施しました。

- ①人口減少に直面する都市部のコミュニティ再生事業（池田市伏尾台地区 他）
- ②コミュニティカフェ併設型の子育て支援スペースの展開（大阪市浪速区 他）
- ③NPO等ソーシャルセクターのクラスター施設の構築
- ④子ども達への学習支援事業「宿題カフェ」の実施
- ⑤親水空間を中心としたコミュニティ活性化事業（大阪市西区トコトコダンダン）
- ⑥企業と連携した障がい者の就労支援事業
- ⑦農業を軸とした就労支援B型の事業所の新規事業
- ⑧本部のある大阪市浪速区での地域活動、ごみゼロの活動

(実施場所) 大阪府、全国

(実施日時) 通年

(事業の対象者) 各地域の近隣コミュニティの市民 エリア合計 役 30 万人

(収入) 31,964 千円(内訳 会費 15 寄付 346 助成金 363 受託 1,800 事業 29,251 他 189)

(支出) 52,761 千円(内訳 人件費 35,942 その他経費 16,819) ※カッコ内単位全て 千円

- (2) (事業名) 池田事業部  
 (内容) 不登校や発達障がいのある子ども達の自立をサポートし、多様な学びの場を提供します。また池田市と連携し、「教育のまち池田」ブランドを構築することで地域の活性化を図りました。

- ①フリースクール運営および技能連携校（ハイスクール）運営事業
- ②教育相談事業
- ③不登校や発達障がいに関する指導員の育成
- ④教育や発達障害に関する研究・発表・講演等の事業
- ⑤児童発達支援事業および放課後等デイサービス事業
- ⑥学校法人の設立に向けた準備事業

(実施場所) 池田市、周辺地域

(実施日時) スクーリング事業、児童発達支援事業（毎日）

放課後等デイサービス事業（毎週水～土）

(事業の対象者) 小中学生、15 歳～39 歳の課題を抱える青少年、地域住民

(収入) 43,948 千円(内訳 寄付金 1,515 受託 22,087 事業 20,346)

(支出) 44,703 千円(内訳 人件費 32,635 その他経費 12,068)

- (3) (事業名) 門真事業部  
 (内容) 指定管理者として管理運営する「ルミエールホール」「中塚荘」の2施設を拠点に、市民の文化活動の支援と独自の活動を通じ、市民文化の担い手づくりや将来の担い手となる子ども達の育成支援を行い、文化振興と地域の活性化につなげました。本年度は「ルミエールホール」が耐震工事により1年休館し、次期指定管理公募の採択を受けたことにより、4月からのニューアルオープンを目指し体制も刷新する最中、新型コロナウイルスの影響を受けて現在に至ります。

- ①公共施設の管理運営（指定管理者）
- ②人材育成やまちの活性化を目的としたイベントの開催
- ③子ども達への学習支援事業「宿題カフェ」の実施
- ④市民活動の支援
- ⑤市内小学校と連携した文化振興、アウトリーチ事業
- ⑥カルチャースクールの運営
- ⑦アーティストの活動支援
- ⑧自治体主催の文化事業の企画運営
- ⑨地域の事業所、経済団体と連携してのまちづくりの事業
- ⑩市民協働のプラットフォーム開発事業
- ⑪障がい者の就労の場づくりや障がい者の創作活動の発表の場づくりの活動
- ⑫その他自治体と連携してのキャンペーン、社会啓発活動
- ⑬地域の憩いと交流スポット新規飲食サービス事業「TSUMIKI COFFEE」準備

(実施場所) 門真市

(実施日時) 火曜日、年末年始以外の毎日

(事業の対象者) 両施設の利用者年間のべ約 300,000 人、門真市民約 130,000 人

(収入) 89,541 千円(内訳 受託 87,436 事業 1,720 その他 385)

(支 出) 75,741 千円(内訳 人件費 38,088 その他経費 37,653)

- (4) (事業名) 南相馬事業部  
(内 容) 1. 被災地の子ども達への支援活動。発達障がいや災害・原発事故を要因とする心理的課題、コミュニケーション力に課題を抱える子ども達に、「みなみそうまラーニングセンター」の運営を通じての居場所づくりと訓練の環境をサポートする以下の事業を実施しました。
- ①発達障がい児を中心とした子どもたちの居場所づくりおよび相談活動
  - ②支援センター（みなみそうまラーニングセンター）の運営
  - ③子ども達を支援する支援員の育成活動
  - ④継続的な支援の仕組みの構築のための活動
  - ⑤放課後児童クラブの開設
  - ⑥外部専門家、有識者を招聘し研究と研修会の実施
2. 被災地の子育て環境の向上を図り、帰還を支援するために「小規模保育所原町にここに保育園」の運営を通じ、以下の事業を行いました。
- ①小規模保育所（原町にここに保育園）の開設と運営
  - ②乳幼児の支援、乳幼児の家族の支援
  - ③保育士の養成

(実施場所) 福島県南相馬市

(実施日時) 毎週月～土

(事業の対象者) 震災による精神的被害を受けた小中学生とその家族、乳幼児とその家族。南相馬市民約 55,000 人。

(収 入) 68,173 千円(内訳 寄付 293 助成 12,664 受託 25,042 事業 29,841 その他 333)

(支 出) 52,459 千円(内訳 人件費 38,225 その他経費 14,233)

- (5) (事業名) 箕面事業部  
(内 容) 子ども達の貧困の連鎖を防止するための放課後の居場所となる施設を運営。箕面市、日本財団と連携し、夜 9 時までの学童保育を実施し、生活支援、学習支援を行います。
- ①放課後の居場所となる施設の運営
  - ②学習支援、SST の提供
  - ③食事の提供事業
  - ④家庭に対する相談支援事業
  - ⑤多拠点施設の開設準備事業

(実施場所) 箕面市

(実施日時) 毎週月～土

(事業の対象者) 箕面市の小学校低学年で相対的貧困状態にある子ども 20 人およびその家族

(収 入) 126,173 千円(内訳 助成 125,730 その他 443)

(支 出) 36,632 千円(内訳 人件費 23,401 その他の経費 13,231)

- (6) (事業名) 東大阪事業部  
(内 容) 指定管理者として管理運営する「市民多目的センター」を拠点に、市民の生涯学習の支援と子ども達の学習の機会づくりの活動を行います。
- ①公共施設の管理運営（指定管理者）
  - ②人材育成やまちの活性化を目的とした年 4 回のイベント「TAMOKU フェス」の開催
  - ③市民活動の支援
  - ④小中学生を対象とした学習サポート事業「宿題カフェ」の実施
  - ⑤地域の事業所、経済団体と連携してのまちづくりの事業
  - ⑥市民協働のプラットフォーム開発事業

(実施場所) 東大阪市

(実施日時) 毎週木曜日と年末年始を除く毎日

(事業の対象者) 施設利用者および東大阪市西部地域の市民約 50,000 人  
(収 入) 30,452 千円(内訳 受託 30,079 事業 373)  
(支 出) 29,202 千円(内訳 人件費 20,737 その他の経費 8,465)

#### IV 総会の開催状況

##### 2019年度(定例)総会

(日 時) 2019年6月28日(金) 13:00~15:00

(場 所) 大阪市浪速区幸町 2-3-33 本部事務所

(出席者数) 10名

(内 容) 主な議案

1. 今後の事業方針
  2. 2018年度活動報告
  3. 決算
  4. 事業運営方針・予算
- 審議の結果、満場一致で可決承認された

#### V 理事会その他の役員会の開催状況

##### 2019年度(定例)理事会

(日 時) 2019年6月28日(金) 18:30~19:00

(場 所) 大阪市浪速区幸町 2-3-33 本部事務所

(出席者数) 6名

(内 容) 主な議案

1. 組織改編
  2. 定款変更
  3. 2018年度活動報告
  4. 事業計画・新規事業・予算
  5. 決算
- 審議の結果、満場一致で可決承認された

##### 2019年度(臨時)理事会

(日 時) 2020年1月18日(土) 16:00~18:30

(場 所) 大阪市浪速区幸町 2-3-33 本部事務所

(出席者数) 6名

(内 容) 主な議案

1. 白井理事退任
2. 事業方針説明
3. 既存事業の再整理
4. 事業計画・新規事業・予算

審議の結果、満場一致で可決承認された